

【今週の注目疾患】

【麻しん】

県内医療機関から第17週に3例、第18週に2例の麻しんが届け出られ、2019年の累計は19例となった。第17、18週に届け出られた5例のうち4例は感染が推定される期間に海外渡航歴はなく、国内での感染と考えられる。大型連休が終わり、海外渡航者の麻しん発生も懸念され、輸入例やそれを発端とした国内での感染の可能性について、十分な注意が必要である。

表:2019年千葉県内の麻しん届出状況

No.	保健所	性別	年齢	病型	発症日	診断日	診断週	接種歴		遺伝子型	備考
								1回目 (年齢)	2回目 (年齢)		
1	野田	男	40歳代	麻しん(検査診断例)	2月5日	2月12日	7週	有	無	D8	渡航・滞在先(ラオス・タイ)
2	印旛	男	10歳代	麻しん(検査診断例)	2月5日	2月12日	7週	不明	不明	D8	渡航・滞在先(ベトナム)
3	市原	女	40歳代	麻しん(検査診断例)	2月5日	2月14日	7週	不明	不明	B3	渡航・滞在先(フィリピン)
4	市原	男	40歳代	麻しん(検査診断例)	2月14日	2月17日	7週	不明	不明	B3	No.3の家族、渡航・滞在先(フィリピン)、国内で家族内感染と推察
5	市川	男	10歳未満	麻しん(検査診断例)	2月17日	2月22日	8週	無	無	D8	渡航・滞在先(ベトナム)
6	安房	男	30歳代	修飾麻しん(検査診断例)	2月23日	2月24日	8週	有	2 無	B3	No.3の接触者
7	市川	女	30歳代	麻しん(検査診断例)	2月21日	2月26日	9週	有	不明	D8	
8	長生	女	30歳代	修飾麻しん(検査診断例)	2月25日	2月26日	9週	有	有	B3	No.3の接触者
9	君津	女	20歳代	麻しん(検査診断例)	3月4日	3月9日	10週	有	3 無	B3	渡航・滞在先(フィリピン)
10	印旛	男	30歳代	修飾麻しん(検査診断例)	2月27日	3月7日	10週	有	不明	-	
11	君津	男	30歳代	麻しん(検査診断例)	4月3日	4月8日	15週	不明	不明	B3	渡航・滞在先(フィリピン)
12	習志野	女	20歳代	麻しん(検査診断例)	4月8日	4月13日	15週	有*	有*	B3	渡航・滞在先(フィリピン)、ワクチン接種歴は記憶による
13	千葉市	男	20歳代	麻しん(検査診断例)	4月10日	4月15日	16週	不明	不明		
14	山武	男	20歳代	麻しん(検査診断例)	4月15日	4月19日	16週	有	不明	-	
15	印旛	女	10歳代	麻しん(検査診断例)	4月20日	4月25日	17週	有	2 無	D8	
16	習志野	女	20歳代	修飾麻しん(検査診断例)	4月26日	4月27日	17週	有	3 無	D8	渡航・滞在先(カナダ)
17	印旛	男	20歳代	麻しん(検査診断例)	4月23日	4月28日	17週	有	無	D8	
18	習志野	男	30歳代	麻しん(検査診断例)	4月25日	4月30日	18週	無	無	B3	
19	習志野	男	20歳代	麻しん(検査診断例)	4月25日	4月30日	18週	無	無	B3	

麻しんは発熱、カタル症状(咳、鼻汁、結膜充血など)、発疹といった症状を主とし、典型的には感染してから10～12日後に38℃前後の発熱やカタル症状が出現する<前駆期(カタル期)>。前駆期が2～4日間続いた後、発熱が1℃程度下降し、半日くらいのうちに再び高熱(多くは39.5℃以上)が出るとともに(二峰性発熱)、発疹が出現する<発疹期>。感染から発疹が出現するまでは平均14日(範囲7～21日)である。発疹期の発熱は3～4日間、発疹は5～6日間程度続く。発疹は頭頸部の髪の毛の生え際から始まり、顔面、体幹部、全身へと広がっていく。患者が周囲に感染させる期間(感染可能期間)は、症状が出現する1日前から解熱後3日間まで(全経過を通じて発熱がみられなかった場合、発疹出現後5日間まで)といわれており、前駆期～発疹出現から最初の数日間が最も感染力が強い。合併症として中耳炎、肺炎や脳炎などが見られることがあり、麻しんは全年齢において深刻な病態を引き起しうる病気である。

麻しんは、潜伏期間が長い場合には感染から発症まで3週間程度となることがある。海外渡航の際は、渡航中そして帰国後もしばらくは自身の体調に留意し、帰国後に発熱、咳や発

疹など疑われる症状が現れた場合には、周囲への感染の拡がりを防ぐため、公共交通機関の利用を避け、必ず事前に医療機関に電話連絡で渡航歴や症状について伝え、医療機関の指示に従った受診が重要である。『麻疹に関する特定感染症予防指針（平成31年4月19日一部改正・適用）』において、「海外に渡航する者は、海外で麻疹に罹患した者と接する機会があることから、本人が麻疹ウイルスに感染して帰国すると、我が国に麻疹ウイルスが流入する可能性がある。また、海外からの渡航者と接する機会が多い空港職員等は、麻疹ウイルスに感染する可能性が比較的高く、本人が麻疹を発症すると、我が国で感染が拡大する可能性及び海外へ流出させる可能性がある。このため、海外に渡航する者及び空港職員等のうち、麻疹に未罹患又は麻疹の罹患歴が不明であり、かつ、麻疹の予防接種を必要回数である二回受けていない又は麻疹の予防接種歴が不明である者に対しては、当該予防接種を受けることを推奨する必要がある。」とされている。

現在、日本と同様に過去に土着する麻疹の排除を達成したと認定された国々でも、流行地からの輸入例やそれを発端とした感染拡大により麻疹アウトブレイクが発生している国・地域がある。流行地以外でも様々な国・地域の人が多く往来する観光地や空港等の施設では、麻疹を含め、海外で流行する病原体に曝露される可能性について常に注意が必要である。

参考・引用

厚生労働省：麻疹に関する特定感染症予防指針

<https://www.mhlw.go.jp/content/000503060.pdf>

国立感染症研究所：麻疹とは

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/518-measles.html>

米国CDC：Complications of Measles

<https://www.cdc.gov/measles/about/complications.html>